



# 第119期 定時株主総会 招集ご通知

## 株主の皆様へ



株主の皆様には、平素格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第119期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）定時株主総会招集ご通知をご高覧願うにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

2019年の世界経済は、米国は緩やかな回復基調を維持しましたが、米中貿易摩擦の長期化により中国の景気が後退したほか、欧州や我が国でも景気回復の足取りが重くなるなど、総じて成長が減速傾向となりました。

このような中、当社グループは、カメラや複合機・プリンターなどの現行事業に加え、今後の事業の柱として拡大を目指す商業印刷、ネットワークカメラ、メディカル、産業機器という4つの新規事業において、それぞれ競争力ある製品およびサービスの拡販・拡充に全力で取り組んでまいりました。しかしながら、景気の後退や顧客の設備投資抑制の影響のほか、カメラやプリンターの想定以上の市場縮小が続いたことから、大幅な減収減益という厳しい結果となりました。

期末配当金につきましては、株主の皆様の日頃のご支援にお応えし、中期的な利益見通しなどを勘案した安定的な利益還元の観点から、1株につき80円とすることを第119期定時株主総会でご提案申し上げます。これにより、年間の配当金は、中間配当金（1株につき80円）と合わせ1株につき160円となります。

2020年は、2016年からの5カ年計画「グローバル優良企業グループ構想 フェーズV」の最終年です。世界経済は緩やかに拡大するとのIMFの予想がある一方、中東の政治情勢の不安定化による下振れ影響が考えられるなど、予断を許さない状況にあります。当社グループは全社一丸となってこの難局を乗り越え、反転攻勢の礎を築いて「フェーズV」を締め括り、来たる「フェーズVI」において再び成長軌道に戻ることを目指す所存です。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2020年3月

代表取締役会長 CEO

御子洗富士夫

## 目次

### 招集ご通知

第119期定時株主総会招集ご通知	P. 3
議決権行使についてのご案内	P. 4

### 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件	P. 6
第2号議案 取締役6名選任の件	P. 7
第3号議案 監査役1名選任の件	P.11
第4号議案 会計監査人選任の件	P.13
第5号議案 取締役賞与支給の件	P.14

(会社法第437条および第444条に基づく提供書類)

### 事業報告

1.企業集団の現況に関する事項	P.15
2.会社の株式に関する事項	P.27
3.会社役員に関する事項	P.28
4.会計監査人の状況	P.30
5.業務の適正を確保するための体制	P.31

### 連結計算書類

連結貸借対照表	P.35
連結損益計算書	P.36

### 計算書類

貸借対照表	P.37
損益計算書	P.38

### 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	P.39
会計監査人の会計監査報告	P.40
監査役会の監査報告	P.41

### ご参考

トピックス	P.43
CSRへの取り組み	P.44
株主インフォメーション	P.45

株主総会会場ご案内略図

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

株 主 各 位

東京都大田区下丸子三丁目30番2号

**キヤノン株式会社**

代表取締役会長 CEO 御手洗 富士夫

## 第119期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第119期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、「議決権行使についてのご案内」(4～5頁)のとおり、書面または電磁的方法(インターネット等)により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。2020年3月26日(木曜日)午後5時までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時	2020年3月27日(金曜日) 午前10時(受付開始予定 午前9時)
2. 場所	東京都大田区下丸子三丁目30番2号 当社本社(末尾の会場ご案内略図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項	
報告事項	1. 第119期(2019年1月1日から2019年12月31日まで)事業報告の内容、 連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第119期(2019年1月1日から2019年12月31日まで)計算書類の内容報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 会計監査人選任の件 第5号議案 取締役賞与支給の件

以上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・当日、お土産はご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ・本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、連結計算書類の「連結資本勘定計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://global.canon/ja/ir/>)に掲載しておりますので、本書には記載しておりません。なお、上記ウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際し、監査対象になった書類であります。
- ・株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://global.canon/ja/ir/>)に掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

当社では、書面(議決権行使書用紙)または電磁的方法(インターネット等)により議決権をご行使いただくことができますので、ご案内申し上げます。

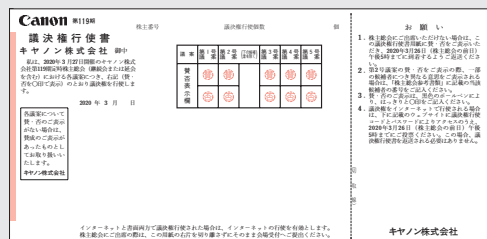
## 当日ご出席による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙(右図)をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
当日ご出席の場合は、書面または電磁的方法による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

開催日時

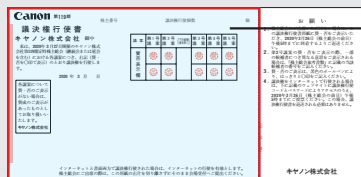
2020年3月27日(金曜日)午前10時



## 書面(議決権行使書用紙)による議決権の行使

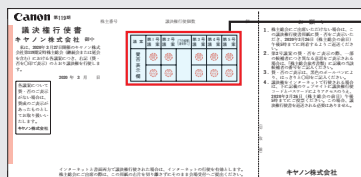


同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご郵送ください。



→ 点線で切り取り、こちらをご郵送ください。

### 議決権行使書用紙の記入方法



→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

※ 第2号議案について

- 全員賛成の場合⇒(賛)に○印
- 全員反対の場合⇒(否)に○印
- 一部候補者に反対の場合⇒(賛)に○印をし、  
反対する候補者番号を記入

なお、各議案につきまして賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

郵送期限

2020年3月26日(木曜日)午後5時到着分まで

## 電磁的方法(インターネット)による議決権の行使



インターネットにより議決権を行使される場合は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト〔後記3.「インターネットによる議決権行使の具体的な方法」をご参照ください。〕をご利用ください。

### 1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」が必要となります。
- (2) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (4) インターネットに関する費用(プロバイダー接続料金、通信料等)は、株主様のご負担となります。

### 2. セキュリティについて

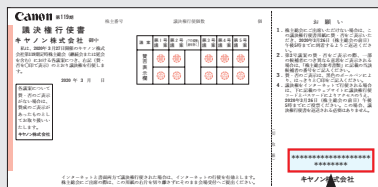
行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化(SHA-2)技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」は、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対に知られないようご注意ください。

当社より株主様の「パスワード」をお問い合わせすることはございません。

### 3. インターネットによる議決権行使の具体的な方法

- (1) 議決権行使ウェブサイト(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)にアクセスしてください。
- (2) 同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力し、「ログイン」ボタンを押してください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。
- (3) 「議決権行使コード」および「パスワード」は、同封の議決権行使書用紙右下に記載しております。
- (4) 画面の案内に従い、議決権をご行使ください。



議決権行使コードおよびパスワード

**行使期限** 2020年3月26日(木曜日)午後5時まで

### 4. インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

電話番号:0120-768-524(フリーダイヤル) 受付時間:午前9時～午後9時(土日・祝日を除く)

## 機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、中期的な利益見通しに加え、将来の投資計画やキャッシュ・フローなどを総合的に勘案し、配当を中心に安定的かつ積極的な利益還元に取り組むことを基本方針としております。

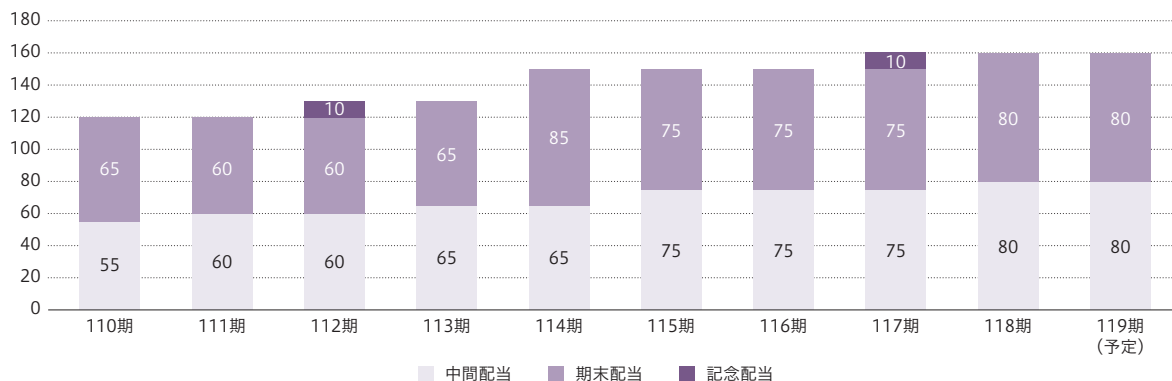
当期の期末配当につきましては、上記基本方針に基づき、下記のとおり1株につき80円とさせていただきたいと存じます。

なお、中間配当金として1株につき80円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は、前期と同額の1株につき160円となります。

記

1. 配当財産の種類	金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき 金80円 配当総額 金85,106,757,680円
3. 剰余金の配当が効力を生ずる日	2020年3月30日

【ご参考】1株当たり配当金額の推移(円)



## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員(6名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

当社の取締役会は、全社の事業戦略または執行を統括する取締役および複数の事業領域または本社機能を統括する取締役を中心としつつ、経営の健全性を担保するため、2名以上且つ十分な数の独立社外取締役を加えた体制とすることを基本としており、取締役候補者は、かかる基本的考えに基づき、次のとおりとさせていただきます。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位・担当等	取締役会 出席状況
1	み たらい ふ じ お 御手洗 富士夫 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役会長 CEO	100% (8/8回)
2	ま え だ ま さ や 真栄田 雅也 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役社長 COO	87% (7/8回)
3	た な か と し ぞ う 田 中 稔 三 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役副社長 CFO 経理本部長 渉外本部長 ファシリティ管理本部長	100% (8/8回)
4	ほ ん ま と し お 本 間 利 夫 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役副社長 CTO 兼 事務機事業管掌 映像事務機事業本部長	100% (8/8回)
5	さい だ く に た ろ う 齊 田 國太郎 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	<span style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">社外取締役</span> <span style="background-color: #6B8E23; color: white; padding: 2px;">独立役員</span>	取締役 100% (8/8回)
6	か とう は る ひ こ 加 藤 治 彦 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	<span style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">社外取締役</span> <span style="background-color: #6B8E23; color: white; padding: 2px;">独立役員</span>	取締役 100% (8/8回)

注、各取締役候補者の取締役会出席状況は、第119期の出席状況を記載しております。





み たら い ふ じ お  
御手洗 富士夫

生年月日  
1935年9月23日

所有する当社の株式の数  
134,023株

候補者番号 1

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1961年 4月 当社入社  
1981年 3月 当社取締役  
1985年 3月 当社常務取締役  
1989年 3月 当社代表取締役専務  
1993年 3月 当社代表取締役副社長  
1995年 9月 当社代表取締役社長  
2006年 3月 当社代表取締役会長兼社長  
2006年 5月 当社代表取締役会長  
2012年 3月 当社代表取締役会長兼社長  
2016年 3月 当社代表取締役会長(現在)

〈重要な兼職の状況〉

・株式会社読売新聞グループ本社監査役

〈候補者とした理由〉

同氏は、長年にわたりCEOとして当社の経営を指揮し、生産革新等の経営改革による収益力の大幅な改善、成長が期待される新たな領域への事業構造の転換に向けた基盤整備など、多くの成果を上げてまいりました。また、経団連会長をはじめ、他団体の要職も多数歴任しており、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。



ま え だ ま さ や  
真栄田 雅也

生年月日  
1952年10月17日

所有する当社の株式の数  
25,400株

候補者番号 2

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年 4月 当社入社  
2007年 3月 当社取締役  
2007年 4月 当社イメージコミュニケーション事業本部長  
2010年 3月 当社常務取締役  
2014年 3月 当社専務取締役  
2016年 3月 当社代表取締役社長(現在)

〈候補者とした理由〉

同氏は、長年にわたりカメラの開発に従事し、市場参入が遅れたデジタルカメラの商品化を推進してシェアを一気に世界No.1へと押し上げました。また、生産技術の高度化・自動化等によるカメラ事業の収益性向上に大きな成果を上げ、現在、COOとして現行事業強化を中心に諸施策に取り組んでおります。これらの経験とイノベーションの能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。



た なか とし ぞう  
**田中 稔三**

生年月日  
1940年10月8日

所有する当社の株式の数  
23,510株

候補者番号 **3**

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1964年 4月 当社入社  
1995年 3月 当社取締役  
1997年 3月 当社常務取締役  
2001年 3月 当社専務取締役  
2007年 3月 当社取締役副社長  
2008年 3月 当社代表取締役副社長(現在)  
2011年 4月 当社経理本部長  
2014年 3月 当社人事本部長  
2017年 4月 当社ファシリティ管理本部長(現在)  
2018年 3月 当社渉外本部長(現在)  
2018年 4月 当社経理本部長(現在)

〈候補者とした理由〉

同氏は、長年にわたりCFOとして当社の強靱な財務体質の構築に大きく貢献してまいりました。また、本社管理部門全体の統括も務めており、その高い専門性と識見、幅広い経験が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。



ほん ま とし お  
**本間 利夫**

生年月日  
1949年3月10日

所有する当社の株式の数  
58,552株

候補者番号 **4**

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1972年 4月 当社入社  
1995年 1月 当社複写機開発センター所長  
2003年 3月 当社取締役  
2003年 4月 当社事業化推進本部長  
2007年 1月 当社Lプリンタ事業本部長  
2008年 3月 当社常務取締役  
2012年 3月 当社専務取締役、当社調達本部長  
2016年 3月 当社副社長執行役員  
2016年 4月 当社映像事務機事業本部長(現在)  
2017年 3月 当社代表取締役副社長(現在)

〈候補者とした理由〉

同氏は、長年にわたり複写機の開発・商品化に従事した後、大判プリンターの事業化において大きな成果を上げました。また、調達革新を主導して原価率低減を支える仕組み作りに貢献し、現在、商業印刷を含むプリンティング事業全体を管掌・統括するとともに、CTOとして当社の技術研究開発を統括する立場にあります。その幅広い知識と経験が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。



さいだくにたろう  
**齊田 國太郎**

生年月日  
1943年5月4日

所有する当社の株式の数  
7,100株

候補者番号 **5**

再任

社外取締役

独立役員

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1969年 4月 検事任官  
2003年 2月 高松高等検察庁検事長  
2004年 6月 広島高等検察庁検事長  
2005年 8月 大阪高等検察庁検事長  
2006年 5月 大阪高等検察庁検事長退官  
弁護士登録(現在)  
2007年 6月 株式会社ニチレイ監査役  
2008年 6月 住友大阪セメント株式会社取締役(現在)  
2010年 6月 平和不動産株式会社取締役(現在)  
2014年 3月 当社取締役(現在)

〈重要な兼職の状況〉

- ・弁護士
- ・住友大阪セメント株式会社取締役
- ・平和不動産株式会社取締役

〈候補者とした理由〉

同氏は、高松、広島、大阪各高等検察庁検事長などの要職を歴任後、弁護士として企業法務に携わっているほか、他社の社外役員も務めており、その高い専門性と豊富な経験を当社の経営に活かしたく、社外取締役の候補といたしました。



かとうはるひこ  
**加藤 治彦**

生年月日  
1952年7月21日

所有する当社の株式の数  
200株

候補者番号 **6**

再任

社外取締役

独立役員

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年 4月 大蔵省入省  
2007年 7月 財務省主税局長  
2009年 7月 国税庁長官  
2010年 7月 国税庁長官退官  
2011年 1月 株式会社証券保管振替機構専務取締役  
2011年 6月 同社代表取締役社長  
2013年 6月 トヨタ自動車株式会社取締役  
2014年 3月 当社取締役(現在)  
2015年 7月 株式会社証券保管振替機構代表執行役社長  
2019年 6月 トヨタ自動車株式会社常勤監査役(現在)

〈重要な兼職の状況〉

- ・トヨタ自動車株式会社常勤監査役

〈候補者とした理由〉

同氏は、財務省主税局長、国税庁長官などの要職を歴任し、長年にわたり国の財政運営に携わってまいりました。また、株式会社証券保管振替機構の社長として経営の経験も有しており、その高い専門性と豊富な経験を当社の経営に活かしたく、社外取締役の候補といたしました。

注1. 各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。

2. 齊田國太郎氏および加藤治彦氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 齊田國太郎氏が社外取締役に就任している平和不動産株式会社において、不動産取引に関連し従業員による不正行為があったことが判明し、同社は2020年3月期第2四半期において当該不正行為に伴う特別損失を計上いたしました。同氏は、当該不正行為が判明するまでその事実を認識しておりませんでした。平素より同社において法令順守およびコンプライアンス経営の視点に立った提言を適宜行っており、本件においては再発防止策のための意見表明を行いました。
4. 齊田國太郎氏につきましては、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に携わっており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしております。
5. 齊田國太郎氏および加藤治彦氏の社外取締役としての在任期間は、それぞれ本総会終結の時をもって6年となります。
6. 当社は、齊田國太郎氏および加藤治彦氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しております。両氏が選任された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定です。
7. 当社は、齊田國太郎氏および加藤治彦氏を、当社上場の国内各証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、同各取引所に対し届け出ております。両氏が選任された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定です。なお、当社は、両氏に対し、顧問報酬を支払っていたことがありますが、報酬は年間1,200万円以下と多額でなく、契約は既に終了していることから両氏の独立性に影響はないものと判断いたしております。

## 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役中村正陽氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する中村正陽氏の任期の満了する時までとなります。

当社は、法律・財務・会計などの専門分野に精通した社外監査役のほか、当社の事業もしくは経営体制に精通する社内出身の監査役を置くことを基本としており、この基本的考えに基づき、次の候補者をご提案させていただきます。

本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。



えびぬまりゅういち  
**海老沼 隆一**

生年月日

1958年11月1日

所有する当社の株式の数

10,800株

### 略歴、地位および重要な兼職の状況

1983年 4月	当社入社
2002年 7月	当社コアテクノロジー開発本部記録技術研究所長
2009年 1月	当社総合R&D本部基盤技術開発統括部門長
2011年 4月	当社執行役員
2013年 1月	当社総合R&D本部副本部長
2016年 4月	当社常務執行役員(現在)
2018年 4月	当社企画本部長(現在)

### 〈候補者とした理由〉

同氏は、長年にわたりプリンターや半導体露光装置などの事業立上げ時の設計に従事し、その後は本社開発部門の幹部を務めました。また、現在は本社企画部門の長を務めており、当社の技術、事業と経営体制に精通していることから、その経験と知見がより実効性ある監査に資すると考え、監査役の候補といたしました。

注. 海老沼隆一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

【ご参考】当社の「独立社外役員の独立性判断基準」について

当社は、金融商品取引所が定めるコーポレートガバナンス・コード(原則4-9)および独立性基準を踏まえ、独立社外取締役および独立社外監査役の独立性を担保するための基準を明らかにすることを目的として、全監査役の同意のもと、当社取締役会の承認により、「独立社外役員の独立性判断基準」を制定しております。

独立社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役・社外監査役の要件および金融商品取引所の独立性基準を満たし、且つ、次の各号のいずれにも該当しない者をもって、「独立社外役員」(当社経営陣から独立し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者)と判断する。

1. 当社グループ(当社およびその子会社をいう。以下同じ。)を主要な取引先とする者もしくは当社グループの主要な取引先またはそれらの業務執行者
2. 当社グループの主要な借入先またはその業務執行者
3. 当社の大株主またはその業務執行者
4. 当社グループから多額の寄付を受けている者またはその業務執行者
5. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者をいう。)
6. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士(当社の直前3事業年度のいずれかにおいてそうであった者を含む。)
7. 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
8. 各号に該当する者のうち、会社の取締役、執行役、執行役員、専門アドバイザーファームのパートナー等、重要な地位にあるものの近親者(配偶者および二親等以内の親族)

(注)

- \* 1号の「主要な」とは、当社グループと当該取引先との間の取引金額(直前3事業年度のいずれか)が、当該取引先または当社の連結売上高の1%を超える場合をいう。
- \* 2号の「主要な」とは、当社の直前3事業年度のいずれかにおける借入金残高が、当社の連結総資産の1%を超える場合をいう。
- \* 3号の「大株主」とは、当社の議決権の5%以上を保有する株主をいう。
- \* 4号の「多額」とは、当社の直前3事業年度のいずれかにおいて、寄付受給額が(イ)年1,200万円超(個人の場合)または(ロ)当該寄付先の年間総収入の1%超(団体の場合)に該当する場合をいう。
- \* 1号から4号までおよび7号の「業務執行者」とは、業務執行を担当する取締役・理事、執行役、執行役員、支配人その他の使用人(1号から4号にあっては直前3事業年度中にその職にあった者を含む。)をいう。
- \* 5号の「多額」とは、当社の直前3事業年度のいずれかにおいて、当該コンサルタント等の收受財産の額が(イ)年1,200万円超(個人の場合)または(ロ)当該コンサルタント等の売上高の1%超(団体の場合)に該当する場合をいう。

以上

## 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、監査役会の決定に基づき、新たに会計監査人として有限責任監査法人トーマツの選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役会は、監査法人の独立性を確保するため、諸外国で監査法人のローテーション制度が導入されていることを踏まえ、2016年から複数の監査法人を比較評価してきました。また、一定期間ごとに複数の監査法人から提案を受けることとしました。

その結果、現在の会計監査人の監査継続期間を考慮した上で、独立性、専門性、品質管理体制およびグローバルな監査体制等の観点に加えて、会計監査人の交代により新たな視点での監査が期待できることから、有限責任監査法人トーマツが候補者として適任であると判断いたしました。

会計監査人候補者の名称、主たる事務所の所在場所および沿革等は、次のとおりであります。

(2019年12月末日現在)

名称	有限責任監査法人トーマツ	
主たる事務所の 所在場所	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビルディング	
沿革	1968年5月 等松・青木監査法人設立 1975年5月 トウシュ ロス インターナショナル<TRI>(現 デロイト トウシュ トーマツ リミテッド<DTTL>) へ加盟 1990年2月 監査法人トーマツに名称変更 2009年7月 有限責任監査法人への移行に伴い、名称を有限責任監査法人トーマツに変更	
概要	資本金	1,041百万円
	社員(公認会計士)	528名
	特定社員	52名
	職員 公認会計士	2,759名
	公認会計士試験合格者等 (会計士補を含む)	1,078名
	その他専門職	2,188名
	事務職	175名
	合計	6,780名
	監査関与会社	3,306社(2019年5月末日現在)

注. 当社の社外監査役である吉田洋氏は有限責任監査法人トーマツに所属(2017年3月に退職)しておりましたため、本議案の内容の決定に関する監査役会の決議につき、同氏は参加しない旨を表明し、棄権しております。

## 第5号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役4名に対し、「連結税引前当期純利益」を指標とする業績連動報酬として、取締役賞与総額53,500,000円を支給することといたしたいと存じます。

以上

(会社法第437条および第444条に基づく提供書類)

# 事業報告 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

#### 事業の全般的状況

第119期(2019年1月1日から2019年12月31日まで)における世界経済は、米国は緩やかな回復基調を維持しましたが、米中貿易摩擦の影響により中国の景気が後退したほか、欧州や我が国でも景気回復の足取りが重くなるなど、総じて減速感が強まりました。為替相場は、米国ドルは前期並みに推移しましたが、ユーロは前期に比べ円高で推移しました。

#### 4つの新規事業

##### 【商業印刷】



伸長するグラフィックアーツ市場向け連帳プリンター

このような中、当社グループは、「グローバル優良企業グループ構想 フェーズV(2016年～2020年)」のもと、現行事業の再強化を図る一方、今後のキヤノンを支える商業印刷、ネットワークカメラ、メディカル、産業機器という4つの新規事業の拡大・強化に取り組み、戦略的大転換の加速を目指しました。

各事業の状況につきましては、オフィスビジネスユニットでは、オフィス向け複合機はモノクロ機の販売が減少する一方、カラー機が伸長し前期並みの販売台数となりましたが、レーザープリンターの販売は伸び悩み、消耗品の売れ

##### 【ネットワークカメラ】



安心・安全のニーズに応えるネットワークカメラ



行きも厳しい状況で推移しました。イメージングシステムビジネスユニットでは、市場縮小が続くデジタルカメラが大幅な減収を余儀なくされ、インクジェットプリンターもコンシューマ向けを中心に市場が縮小し、減収となりました。メディカルシステムビジネスユニットにつきましては、CT装置をはじめとする画像診断装置の国内需要は堅調だったほか、海外でも先進国を中心に販売は好調に推移したため、売上は前期を上回りました。産業機器その他ビジネスユニットでは、顧客の設備投資の調整局面が続き、半導体露光装置や有機ELディスプレイ製造装置の売上が前

期を大きく下回りました。一方、市場が拡大しているネットワークカメラは、用途の多様化などから順調に売上を伸ばしました。

これらの結果、当期の連結売上高は3兆5,933億円で前期比9.1%減、連結税引前当期純利益は1,957億円で前期比46.1%減、当社株主に帰属する連結当期純利益は1,251億円で前期比50.5%減となりました。

### 【メディカル】



検査時間の短縮を実現するMRI装置

### 【産業機器】



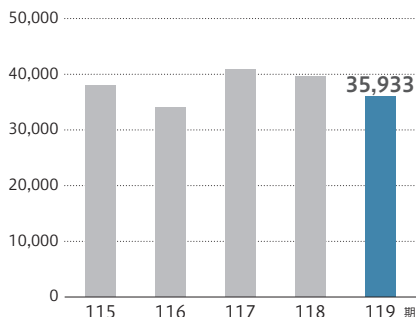
需要の拡大が期待される有機ELディスプレイ製造装置

## 決算のポイント

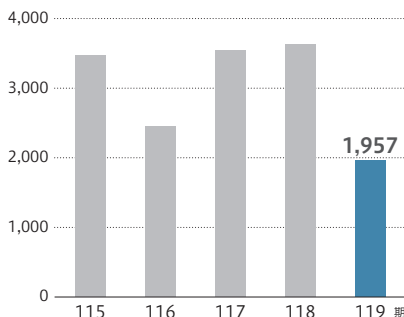
- 当期の世界経済は米中貿易摩擦の長期化などを受けて、景気の減速が続きました。こうした中、各事業で新製品を中心に拡販に努めたものの、厳しい外部環境の影響を受け、連結売上高は前期比9.1%の減収となりました。
- グループを挙げて継続的なコストダウン活動や経費削減活動による収益性の改善に努めたものの、当社株主に帰属する連結当期純利益は前期比50.5%の減益となりました。

## 売上高・損益の推移

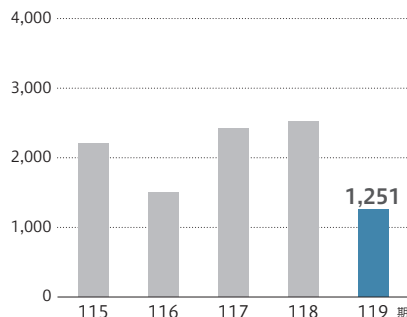
売上高(億円)



税引前当期純利益(億円)



当社株主に帰属する当期純利益(億円)



## 地域別売上高の構成

アジア・オセアニア

**22.5%**  
8,092億円

米州

**28.6%**  
1兆291億円

国内

**24.3%**  
8,725億円

欧州

**24.6%**  
8,825億円

## 部門別売上高の構成

産業機器その他  
ビジネスユニット

**20.5%**  
売上高7,379億円  
前期比増減率△12.5%

メディカルシステム  
ビジネスユニット

**12.2%**  
売上高4,385億円  
前期比増減率0.2%

イメージングシステム  
ビジネスユニット

**22.5%**  
売上高8,074億円  
前期比増減率△16.8%

オフィス  
ビジネスユニット

**47.4%**  
売上高1兆7,026億円  
前期比増減率△5.8%

合計

売上高3兆5,933億円  
前期比増減率△9.1%

- 注1. 従来の事業報告において、イメージングシステムビジネスユニットに含めて開示していた一部のビジネスを、本事業報告より産業機器その他ビジネスユニットに含めて開示しております。前期までの期に関する記載においても同様に組み替えて開示しております。
2. 各ビジネスユニットの連結売上高には、ユニット間取引にかかる売上が含まれているため、総計100%となっております。

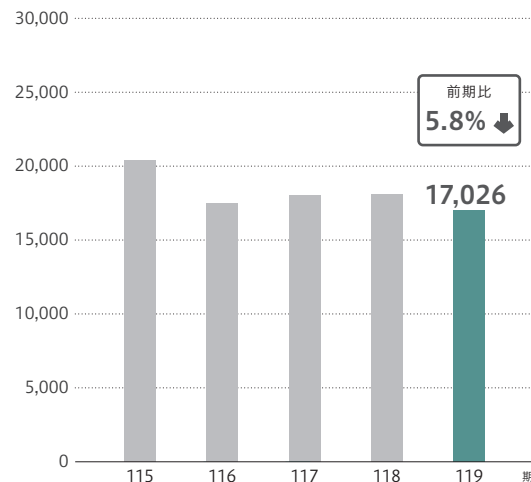
## オフィスビジネスユニット

オフィス向け複合機につきましては、セキュリティ機能の大幅な強化を図った次世代機「imageRUNNER ADVANCE Gen3 3<sup>rd</sup> Edition」シリーズの新製品が好評を博するなど、カラー機の販売は好調に推移しましたが、モノクロ機が減少したことにより、販売台数は前期並みとなりました。商業印刷向け大型複合機につきましては、「imagePRESS C910」シリーズなどの新製品の効果により、販売台数を伸ばしましたが、高速カットシート・インクジェットプリンターなどの大型印刷装置につきましては、苦戦を強いられました。

レーザー複合機およびレーザープリンターにつきましては、中・高速機の販売は比較的堅調に推移しましたが、中国の景気後退の影響などにより低速機が減少したことから、全体として前期を下回り、消耗品の販売も減少しました。

上記の結果、当ビジネスユニットの連結売上高は1兆7,026億円で前期比5.8%減となりました。

売上高の推移(億円)



imageRUNNER ADVANCE C5560F III



imagePRESS C910

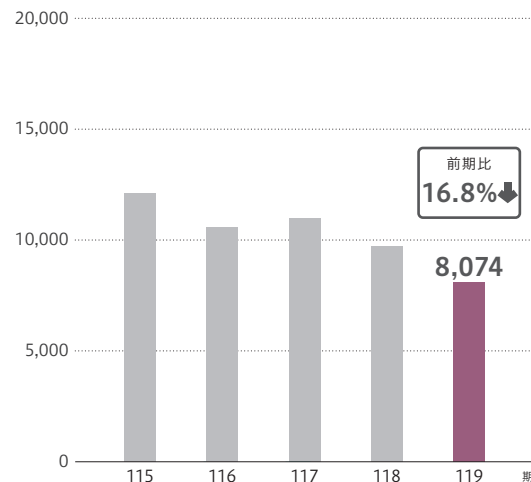
## イメージングシステムビジネスユニット

レンズ交換式デジタルカメラにつきましては、一眼レフカメラで2機種の新製品を発売したほか、需要が比較的堅調なミラーレスカメラのシェア拡大を図り、「EOS R システム」のラインアップをはじめ、本体4機種、レンズ6機種の新製品を発売しました。しかし、市場の縮小は一層進み、レンズ交換式デジタルカメラは大幅な減収を余儀なくされました。

インクジェットプリンターにつきましては、大容量インクタンクモデルを中心にラインアップの拡充を図りましたが、コンシューマ向け市場の縮小が大きく影響した結果、販売台数は前期を下回りました。

上記の結果、当ビジネスユニットの連結売上高は8,074億円で前期比16.8%減となりました。

売上高の推移(億円)



EOS R システム



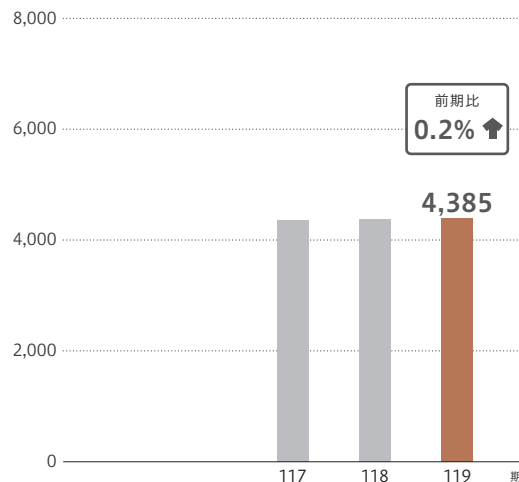
インクジェット複合機 G7030

## メディカルシステムビジネスユニット

国内では、任意断面での3次元撮影を可能にした「Aquilion Start」など、CT装置が堅調に推移したほか、X線診断装置や超音波診断装置の販売が消費税増税前の駆け込み需要を追い風に伸ばしました。海外では、強度の異なる2種類のX線により撮影するデュアルエネルギー技術を搭載したCT装置「Aquilion ONE/GENESIS Edition」が好評を博しました。また、ディープラーニングを用いて低線量で高画質画像を提供するAiCE (Advanced intelligent Clear-IQ Engine) を搭載したCT装置やMRI装置など、製品ラインアップを強化しました。しかし、第1四半期に欧州において医療機関の設備投資需要が低迷したことが通期の業績の伸びを圧迫した形となりました。

上記の結果、当ビジネスユニットの連結売上高は4,385億円で前期比0.2%増となりました。

売上高の推移(億円)



X線CT装置 Aquilion ONE / GENESIS Edition



超音波診断装置 Aplio a シリーズ

## 産業機器その他ビジネスユニット

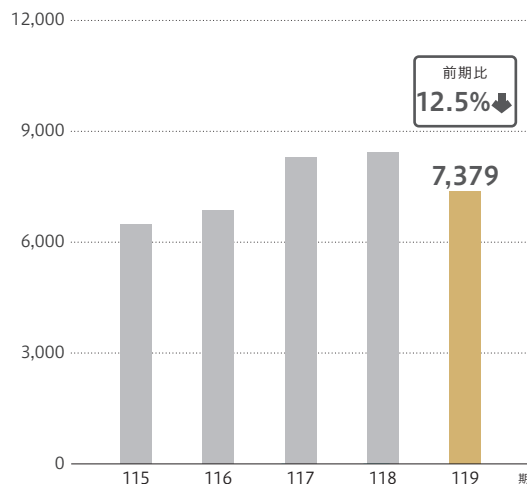
半導体露光装置につきましては、IoTの進展などに伴う半導体需要の多様化に対応したセンサー向けの装置は堅調に推移したものの、メモリー向け露光装置は、米中貿易摩擦やメモリー価格の下落を背景とする顧客の設備投資抑制の影響を受け、販売台数は落ち込みました。

有機ELディスプレイ製造装置および中小型向けのFPD露光装置につきましては、活況を呈していたモバイル機器用高精細パネルの設備投資が調整局面を迎えたこともあり、販売台数は減少しましたが、大型ディスプレイ向けFPD露光装置は高品位TV市場の需要増を背景に販売台数が増加しました。

ネットワークカメラにつきましては、映像解析によるマーケティング支援や製造現場での生産性向上など多様な用途での活用が進むなど市場拡大が続き、順調に売上を伸ばしました。

上記の結果、当ビジネスユニットの連結売上高は7,379億円で前期比12.5%減となりました。

売上高の推移(億円)



FPD露光装置 MPAAsp-H1003T



スタジアムで活躍するネットワークカメラ

## (2) 設備投資の状況

当社グループにおいて当期中に実施しました設備投資の総額は、1,781億円(うち当社700億円)であり、主要なものは次のとおりであります。

### 当期中に完成した主要設備

宮崎キヤノン株式会社	大分キヤノン株式会社
工場棟新設 (イメージングシステムビジネスユニット) 所在地/宮崎県児湯郡 完成年月/2019年4月 ※当社から同社へ貸与	大分事業所 工場棟新設 (イメージングシステムビジネスユニット) 所在地/大分県大分市 完成年月/2019年11月 ※当社から同社へ貸与

### 当期継続中の主要設備の新設・拡充

#### キヤノン株式会社

坂東物流センター新設  
(本社部門)  
所在地/茨城県坂東市

## (3) 対処すべき課題

当社グループは、2016年にスタートした「グローバル優良企業グループ構想フェーズV」のもと、「戦略的大転換を果たし、新たな成長に挑戦する」をスローガンに、事業ポートフォリオの転換に取り組んでまいりました。

第120期は、現行事業においては競争力のある新製品のタイムリーな投入により高い市場シェアを獲得・維持し、市場縮小の中にあっても高い利益率を確保する一方、新規事業においては下記の重点施策に取り組むことで戦略的大転換を加速し、売上と利益の両面において新規事業の早急な拡大を図ってまいります。

### 1. 商業印刷・産業印刷

オフセット印刷からデジタル印刷への移行が進んでいる流れを確実にとらえ、製品群とサービス体制の拡充を通じて事業の拡大強化を進めます。また、自社技術により、今後の成長が見込まれるパッケージ印刷やラベル印刷の分野に狙いを定めた製品開発を進めます。

### 2. ネットワークカメラ

グループの総力を結集し、カメラ本体、画像管理システムと画像分析ソフトの融合によるソリューション分野の拡大強化を図ります。

### 3. メディカル

基盤事業である画像診断機器について、米国を中心とする国外での販売力強化を図るとともに、ヘルスケアITやバイオサイエンスなど成長著しい事業領域への展開を図ります。

#### 4. 産業機器

スマートフォン用有機ELディスプレイの製造装置では圧倒的な市場シェアを有しており、その競争力を更に高めるとともに、テレビ用大型ディスプレイへの展開を図ります。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

区分	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
	2015.1.1～2015.12.31	2016.1.1～2016.12.31	2017.1.1～2017.12.31	2018.1.1～2018.12.31	2019.1.1～2019.12.31
売上高(億円)	38,003	34,015	40,800	39,519	35,933
税引前当期純利益(億円)	3,474	2,447	3,539	3,629	1,957
当社株主に帰属する当期純利益(億円)	2,202	1,507	2,419	2,528	1,251
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(円)	201.65	137.95	222.88	234.09	116.93
総資産(億円)	44,278	51,385	51,983	48,995	47,684
株主資本(億円)	29,664	27,831	28,706	28,276	26,926

注1. 当社は米国会計基準に基づき連結計算書類を作成しております。

2. 基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。



## (5) 主要な事業内容

当社グループは次の製品の開発、製造、販売をいたしております。

部門	主要製品
オフィス ビジネスユニット	オフィス向け複合機、レーザー複合機、レーザープリンター、デジタル連帳プリンター、デジタルカットシートプリンター、ワイドフォーマットプリンター、ドキュメントソリューション
イメージングシステム ビジネスユニット	レンズ交換式デジタルカメラ、コンパクトデジタルカメラ、交換レンズ、コンパクトフォトプリンター、インクジェットプリンター、大判インクジェットプリンター、業務用フォトプリンター、イメージスキャナー、電卓
メディカルシステム ビジネスユニット	デジタルラジオグラフィ、X線診断装置、CT装置、MRI装置、超音波診断装置、検体検査装置、眼科機器
産業機器その他 ビジネスユニット	半導体露光装置、FPD露光装置、真空薄膜形成装置、有機ELディスプレイ製造装置、ダイボンダー、ネットワークカメラ、デジタルビデオカメラ、デジタルシネマカメラ、マルチメディアプロジェクター、放送機器、マイクロモーター、ハンディターミナル、ドキュメントスキャナー

## (6) 従業員の状況

### 連結

従業員数	前期末比増減	(部門別内訳)				全社(共通)
		オフィス ビジネスユニット	イメージングシステム ビジネスユニット	メディカルシステム ビジネスユニット	産業機器その他 ビジネスユニット	
187,041名	8,015名減	91,664名	48,341名	12,212名	26,607名	8,217名

### 単独

従業員数	前期末比増減
25,740名	151名減

## (7) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,124億円
株式会社三菱UFJ銀行	1,416億円

## (8)重要な子会社の状況

### 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
キヤノンマーケティングジャパン株式会社	73,303 (百万円)	58.5	事務機、カメラ等の国内販売
キヤノン電子株式会社	4,969 (百万円)	55.3	情報関連機器、カメラ用精密機構ユニットの製造販売
大分キヤノン株式会社	80 (百万円)	100.0	カメラの製造
Canon U.S.A., Inc.	204,355 (千米ドル)	100.0	事務機、カメラ等の米州地域販売
Canon Europa N.V.	360,021 (千ユーロ)	100.0	事務機、カメラ等の欧州地域販売
Canon Singapore Pte. Ltd.	7,000 (千シンガポールドル)	100.0	事務機、カメラ等の東南アジア地域販売
Canon Vietnam Co., Ltd.	94,000 (千米ドル)	100.0	インクジェットプリンター、レーザープリンターの製造
キヤノンメディカルシステムズ株式会社	20,700 (百万円)	100.0	医療用機器の開発、製造、販売
Canon Medical Systems USA, Inc.	262,250 (千米ドル)	100.0	医療用機器の米州地域販売

注1. キヤノンマーケティングジャパン株式会社における当社の議決権比率は、当社子会社が有する議決権数を合わせて算出しております。

また、Canon Europa N.V.およびCanon Medical Systems USA, Inc.における当社の議決権比率は、当社子会社が有する議決権数によるものであります。

2. 当期末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称:キヤノンメディカルシステムズ株式会社

特定完全子会社の住所:栃木県大田原市下石上1385番地

当社における特定完全子会社の株式の帳簿価額:659,118百万円

当社の総資産額:2,928,307百万円

### 企業結合等の状況

当期末日における連結子会社は361社、持分法適用関連会社は8社であります。

## (9)主要拠点

### 国内の主要拠点

#### キヤノン株式会社

本社(東京都)  
 矢向事業所(神奈川県)  
 川崎事業所(神奈川県)  
 玉川事業所(神奈川県)  
 小杉事業所(神奈川県)  
 平塚事業所(神奈川県)  
 綾瀬事業所(神奈川県)  
 富士裾野リサーチパーク(静岡県)  
 宇都宮事業所(栃木県)  
 取手事業所(茨城県)  
 阿見事業所(茨城県)  
 大分事業所(大分県)

#### 開発・生産・販売会社

キヤノン電子株式会社(埼玉県)  
 キヤノンファインテックニスカ株式会社(埼玉県)  
 キヤノンプレジジョン株式会社(青森県)  
 キヤノン・コンポーネンツ株式会社(埼玉県)  
 キヤノンアネルバ株式会社(神奈川県)  
 キヤノンマシナリー株式会社(滋賀県)  
 キヤノントッキ株式会社(新潟県)  
 キヤノンメディカルシステムズ株式会社(栃木県)

#### 生産会社

大分キヤノン株式会社(大分県)  
 長崎キヤノン株式会社(長崎県)  
 キヤノン化成株式会社(茨城県)  
 大分キヤノンマテリアル株式会社(大分県)  
 福島キヤノン株式会社(福島県)  
 長浜キヤノン株式会社(滋賀県)  
 宮崎キヤノン株式会社(宮崎県)

#### 販売会社

キヤノンマーケティングジャパン株式会社(東京都)  
 キヤノンシステムアンドサポート株式会社(東京都)

#### 開発会社

キヤノンITソリューションズ株式会社(東京都)

## 海外の主要拠点

### 米州

#### 販売会社

Canon U.S.A., Inc.(米国)  
Canon Solutions America, Inc.(米国)  
Canon Canada Inc.(カナダ)  
Canon Mexicana, S.de R.L. de C.V.(メキシコ)  
Canon do Brasil Indústria e Comércio Limitada(ブラジル)  
Canon Medical Systems USA, Inc.(米国)

#### 生産会社

Canon Virginia, Inc.(米国)

#### 開発会社

Canon Nanotechnologies, Inc.(米国)

### 欧州・中近東・アフリカ

#### 販売会社

Canon Europa N.V.(オランダ)  
Canon Europe Ltd.(英国)  
Canon (UK) Ltd.(英国)  
Canon France S.A.S.(フランス)  
Canon Deutschland GmbH(ドイツ)  
Canon Ru LLC(ロシア)  
Canon Middle East FZ-LLC(アラブ首長国連邦)  
Canon South Africa (Pty) Ltd.(南アフリカ)

#### 生産会社

Canon Bretagne S.A.S.(フランス)

#### 開発会社

Canon Research Centre France S.A.S.(フランス)

#### 開発・生産・販売会社

Océ Holding B.V.(オランダ)  
Axis AB(スウェーデン)

注.「Océ Holding B.V.」は、2020年1月1日をもって、「Canon Production Printing Holding B.V.」に商号変更いたしました。

### アジア・オセアニア

#### 販売会社

キヤノン(中国)有限公司(中国)  
キヤノン香港有限公司(香港)  
Canon Korea Consumer Imaging Inc.(韓国)  
Canon Singapore Pte. Ltd.(シンガポール)  
Canon India Pvt. Ltd.(インド)  
Canon Australia Pty. Ltd.(オーストラリア)

#### 生産会社

キヤノン大連事務機有限公司(中国)  
キヤノン珠海有限公司(中国)  
キヤノン(中山)事務機有限公司(中国)  
キヤノン(蘇州)有限公司(中国)  
台湾キヤノン股份有限公司(台湾)  
Canon Hi-Tech (Thailand) Ltd.(タイ)  
Canon Vietnam Co., Ltd.(ベトナム)  
Canon Opto (Malaysia) Sdn.Bhd.(マレーシア)

## 2. 会社の株式に関する事項

発行可能株式総数 3,000,000,000株

発行済株式総数、資本金、株主数

区分	前期末現在	当期中の増減	当期末現在
発行済株式総数	1,333,763,464株	0株	1,333,763,464株
資本金	174,761,797,475円	0円	174,761,797,475円
株主数	403,302名	17,753名増	421,055名

所有者別の株式保有比率

(単位：%)

金融機関 29.3	個人その他 23.4	自己株式 20.2	外国法人等 18.6	証券会社 5.3	その他の国内法人 3.2
--------------	---------------	--------------	---------------	-------------	-----------------

大株主(10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	94,742	8.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	43,357	4.1
パークレイズ証券株式会社	26,429	2.5
第一生命保険株式会社	24,320	2.3
株式会社みずほ銀行	22,558	2.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	21,834	2.1
ステート ストリートバンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	20,815	2.0
SMBC日興証券株式会社	17,697	1.7
株式会社大林組	16,527	1.6
ジェーピー モルガン チェース バンク 385151	16,295	1.5

注1. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式数(269,928千株)を控除して算出しております。

2. 第一生命保険株式会社は、上記のほか、当社株式6,180千株を退職給付信託に係る信託財産として設定しております。

3. 株式会社みずほ銀行は、上記のほか、当社株式9,057千株を退職給付信託に係る信託財産として設定しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役

地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役会長	御手洗 富士夫	CEO 株式会社読売新聞グループ本社 監査役
代表取締役社長	真栄田 雅也	COO
代表取締役副社長	田 中 稔三	CFO 経理本部長、渉外本部長、ファシリティ管理本部長
代表取締役副社長	本 間 利夫	CTO 兼 事務機事業管掌 映像事務機事業本部長
取締役	齊 田 國太郎	弁護士、住友大阪セメント株式会社取締役、平和不動産株式会社取締役
取締役	加 藤 治彦	トヨタ自動車株式会社常勤監査役
常勤監査役	中 村 正陽	
常勤監査役	佐 藤 宏明※	
監査役	田 中 豊※	弁護士、金融庁法令等遵守調査室室長
監査役	吉 田 洋	公認会計士
監査役	樫 本 浩一	

注1. ※印の監査役は、2019年3月28日開催の第118期定時株主総会において新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

2. 取締役齊田國太郎、加藤治彦の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、当社は、かかる両氏を、当社上場の国内各証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、同各取引所に対し届け出ております。
3. 監査役田中豊、吉田洋、樫本浩一の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、当社は、かかる各氏を、当社上場の国内各証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、同各取引所に対し届け出ております。
4. 監査役吉田洋氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

#### (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	役員の員数 (名)	報酬等の種類別の総額(百万円)			報酬等の総額 (百万円)
		基本報酬	賞与	株式報酬型 ストックオプション	
取締役	7	764	54	115	933
うち社外取締役	2	48	-	-	48
監査役	7	105	-	-	105
うち社外監査役	4	58	-	-	58

注1. 上記取締役および監査役の員数には、2019年3月28日開催の第118期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役2名(うち社外監査役1名)が含まれております。

2. 賞与は、当期の取締役賞与引当額を記載しております。
3. 株式報酬型ストックオプションは、当期の費用計上額を記載しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### 重要な兼職先と当社との関係

氏名	兼職先	兼任の職務	当社との関係
齊 田 國太郎	住友大阪セメント株式会社	社外取締役	特別の関係はありません。
	平和不動産株式会社	社外取締役	特別の関係はありません。
加 藤 治 彦	トヨタ自動車株式会社	常勤監査役	特別の関係はありません。
田 中 豊	金融庁	法令等遵守調査室室長	特別の関係はありません。

#### 主な活動状況

氏名	主な活動状況
社外取締役 齊 田 國太郎	当期開催された8回の取締役会すべてに出席し、法曹界における経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外取締役 加 藤 治 彦	当期開催された8回の取締役会すべてに出席し、財政の分野等における経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役 田 中 豊	2019年3月に就任後開催された5回の取締役会すべて、19回の監査役会すべてに出席し、法律専門家としての経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役 吉 田 洋	当期開催された8回の取締役会すべて、25回の監査役会すべてに出席し、公認会計士としての経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役 樫 本 浩 一	当期開催された8回の取締役会すべて、25回の監査役会すべてに出席し、経営管理に関わる見識に基づき、適宜発言を行っております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額としております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	617百万円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,134百万円

注1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、各種アドバイザー業務の対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、Canon U.S.A., Inc.、Canon Singapore Pte. Ltd.およびCanon Medical Systems USA, Inc.は各国のErnst & Young LLP、Canon Europa N.V.はErnst & Young Accountants LLP、Canon Vietnam Co., Ltd.はErnst & Young Vietnam Limitedの監査を受けております。
4. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由  
監査役会は、米国企業改革法(サーベンス・オクスリー法)第202条に基づく監査・非監査業務の事前承認手続において社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画とその実施状況を確認し必要に応じて説明を求めることにより当該期の報酬見積りの相当性等を確認しております。その結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容(基本方針)および当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

<p>業務の適正を確保するための体制 (内部統制システム)の基本方針</p>	<p><b>【基本方針の決議の内容】</b> 当社ならびに当社およびその子会社からなる企業集団は、業務の適正を確保し、企業価値の継続的な向上を図るため、創立当初からの行動指針である「三自の精神(自発・自治・自覚)」に基づく健全な企業風土と、「キャノングループ行動規範」による遵法意識の醸成に努めるとともに、当社CEOおよび各部門の責任者ならびに各子会社の執行責任者の権限と決裁手続の明確化を通じ、キャノングループ全体の「経営の透明性」を確保する。</p>
<p>1. コンプライアンス体制 (会社法第362条第4項第6号、 会社法施行規則 第100条第1項第4号)</p>	<p><b>【基本方針の決議の内容】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 取締役会は、「取締役会規則」を定め、これに基づきキャノングループの経営上の重要事項を慎重に審議のうえ意思決定するとともに、代表取締役、業務執行取締役および執行役員(以下「取締役等」)の業務の執行状況につき報告を受ける。</li><li>② 業務遂行にあたり守るべき規準として取締役会が定める「キャノングループ行動規範」を用い、新入社員研修、管理職登用研修、新任役員研修等の場においてコンプライアンスを徹底する。</li><li>③ リスクマネジメント体制の一環として、日常の業務遂行において法令・定款の違反を防止する業務フロー(チェック体制)およびコンプライアンス教育体制を整備する。</li><li>④ 内部監査部門は、取締役等および従業員の業務の執行状況を監査する権限を有しており、法令・定款の遵守の状況についても監査を実施する。</li><li>⑤ 従業員は、キャノングループにおいて法令・定款の違反を発見した場合、内部通報制度を活用し、社外取締役、社外監査役を含むいずれの役員にも匿名で事実を申告することができることとする。また、当社は、内部通報者に対する不利な取扱いを禁止する。</li></ol> <p><b>【運用状況の概要】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 当期は取締役会を8回開催し、重要事項につき審議・決定したほか、主要部門を担当する取締役等から業務執行につき報告を受けました。</li><li>② 「キャノングループ行動規範」を用いたコンプライアンス研修を実施したほか、半期に1回、職場単位で身近な法令違反リスクについて議論する機会(「コンプライアンス週間」)を設けました。</li><li>③ 下記2【運用状況の概要】①のとおりであります。</li><li>④ 内部監査部門は、約80名を擁しており、コンプライアンスのほか、業務の有効性や効率性、情報セキュリティ等につき、各部門および子会社を監査し、監査結果をCEOのほか監査役会にも報告のうえ、必要に応じて改善提言を行っております。</li><li>⑤ 社内イントラネットにおいて、内部通報窓口とともに内部通報者の不利益取扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを周知しております。当期、重大な法令違反等に関わる内部通報案件はありませんでした。</li></ol>



<p>2. リスクマネジメント体制 (会社法施行規則 第100条第1項第2号)</p>	<p><b>【基本方針の決議の内容】</b></p> <p>① 取締役会が定める「リスクマネジメント基本規程」に基づき、リスクマネジメント委員会を設ける。同委員会は、キャノングループが事業を遂行するに際して直面し得る重大なリスクの把握(法令違反、財務報告の誤り、品質問題、労働災害、自然災害等)を含む、リスクマネジメント体制の整備に関する諸施策を立案するとともに、取締役会の承認を得た活動計画に従って当該体制の整備・運用状況を評価し、CEOおよび取締役会に報告する。</p> <p>② 取締役会が定める「経営戦略会議規程」に基づき経営戦略会議を設け、取締役会付議に至らない案件(CEO決裁案件)であっても、重要なものについては同会議において慎重に審議する。</p> <hr/> <p><b>【運用状況の概要】</b></p> <p>① リスクマネジメント委員会には、財務報告の信頼性確保のための体制整備を担当する「財務リスク分科会」、企業倫理や主要法令の遵守体制の整備を担当する「コンプライアンス分科会」、品質リスクや情報漏洩リスクその他の主要な事業リスクの管理体制の整備を担当する「事業リスク分科会」の三分科会が設置されており、それぞれ、取締役会が定める2019年活動方針に従ってキャノングループのリスクマネジメント体制の整備・運用状況を評価いたしました。その結果、重大な不備は認められず、同委員会はその旨をCEOおよび取締役会に報告いたしました。</p> <p>② 当期、経営戦略会議を6回開催いたしました。業務執行を担う取締役等のほか、社外取締役および監査役も適宜出席し、意見を述べております。</p>
<p>3. 効率的な職務執行体制 (会社法施行規則 第100条第1項第3号)</p>	<p><b>【基本方針の決議の内容】</b></p> <p>① CEOおよび他の取締役等は、取締役会が定める分掌および職務権限に関する規程に基づき、CEOの指揮監督の下、分担して職務を執行する。</p> <p>② CEOは、5カ年の経営目標を定めた「グローバル優良企業グループ構想」および3カ年の重点施策等を定めた中期経営計画を策定し、グループ一体となった経営を行う。</p> <hr/> <p><b>【運用状況の概要】</b></p> <p>① CEOおよび他の取締役等は、関連規程に基づき、分担して職務を執行しております。</p> <p>② CEOは、当社の取締役等および国内外主要子会社の執行責任者との緊密な議論をふまえて中期経営計画を決定しており、グループ経営としての一体性を確保しております。</p>

4. グループ管理体制  
(会社法施行規則  
第100条第1項第5号)

【基本方針の決議の内容】

当社は、子会社に対し、次の各号を行うことを求めることにより、キヤノングループの内部統制システムを整備する。

- a) 当社取締役会が定める「グループ会社管理規程」に基づき、重要な意思決定について当社の事前承認を得ることまたは当社に対して報告を行うこと。
- b) 「リスクマネジメント基本規程」に基づき、その事業の遂行に際して直面し得る重大なリスクを把握のうえ、これらのリスクに関するリスクマネジメント体制の整備・運用状況を確認、評価し、当社に報告すること。
- c) 設立準拠法の下、適切な機関設計を行うとともに、執行責任者の権限や決裁手続の明確化を図ること。
- d) 「キヤノングループ行動規範」によるコンプライアンスの徹底の他、リスクマネジメント体制の一環として、日常の業務遂行において法令・定款の違反を防止する業務フロー（チェック体制）およびコンプライアンス教育体制を整備すること。
- e) 内部通報制度を設けるとともに、内部通報者に対する不利な取扱いを禁止すること。

【運用状況の概要】

- a) 当社は、「グループ会社管理規程」に基づき、子会社から報告を受け、または事前承認を行いました。
- b) 上記2【基本方針の決議の内容】①記載のリスクマネジメント体制の整備・運用状況の評価のため、評価対象となる子会社は、それぞれ対象リスクにつき評価を実施いたしました。
- c) 各子会社は、適用を受ける法律等のほか、業容等に応じて機関設計や決裁の基準・手続を適宜見直しております。
- d) 上記2【運用状況の概要】①に加え、各子会社は、必要に応じ、研修や議論の場を設け、コンプライアンスの徹底を図っております。
- e) 各子会社は、内部通報制度を整備し、通報者に対する不利な取扱いの禁止の徹底を図っております。

5. 情報の保存および管理体制  
(会社法施行規則  
第100条第1項第1号)

【基本方針の決議の内容】

取締役会議事録およびCEOその他の取締役等の職務の執行に係る決裁書等の情報は、法令ならびに「取締役会規則」および関連する規程に基づき、各所管部門が適切に保存・管理し、取締役、監査役および内部監査部門は、いつでもこれらを開覧できることとする。

【運用状況の概要】

取締役、監査役および内部監査部門は、必要に応じ、取締役会議事録、経営戦略会議事録やCEO決裁書等の記録を開覧またはその写しを入手しております。

## 6. 監査役監査体制 (会社法施行規則 第100条第3項)

### 【基本方針の決議の内容】

- ① 監査役室を設置し、必要な員数の専任従業員を配置する。この監査役室は、取締役等の指揮命令から独立した組織とし、専任従業員の人事異動には、監査役会の事前の同意を要することとする。
- ② 監査役は、取締役会のみならず、経営戦略会議、リスクマネジメント委員会等の社内の重要な会議に出席し、取締役等による業務の執行状況を把握する。
- ③ 人事、経理、法務等の本社管理部門は、監査役と会合を持ち、業務の執行状況につき適宜報告する。また、重大な法令違反等があったときは、関連部門が直ちに監査役に報告する。
- ④ 監査役は、会計監査人から定期報告を受ける。
- ⑤ 監査役は、国内子会社の監査役と定期的に会合を持ち、情報共有を通じてグループ一体となった監査体制の整備を図る。また、監査役は、国内外の主要な子会社を分担して往査し、子会社の取締役等による業務の執行状況を把握する。
- ⑥ 当社は、監査役に報告した者に対する不利な取扱いを禁止するとともに、子会社にも不利な取扱いの禁止を求める。
- ⑦ 監査役会は、当社および子会社に対する年間の監査計画とともに予算を立案し、当社は、必要となる予算を確保する。臨時的監査等により予算外の支出を要するときは、その費用の償還に応じる。

### 【運用状況の概要】

- ① 取締役等の指揮命令から独立した監査役室を設置し、専任従業員を配置しております。必要な場合には、監査役は、本社管理部門等に調査を指示することができます。
- ② 社外監査役を含め、監査役は、全ての取締役会に出席するとともに、経営戦略会議およびリスクマネジメント委員会にも適宜出席しております。
- ③ 本社管理部門の責任者は、原則として月1回、常勤監査役と会合を持ち、業務の執行状況を報告しております。また、内部監査部門は、監査結果をCEOのほか監査役にも報告しております。
- ④ 監査役は、会計監査人から、法令に基づく事業年度の監査結果についての定期報告を受けたほか、適宜、会計監査人から監査状況を聴取しております。
- ⑤ 監査役は、国内子会社の監査役と適宜会合を持ち、情報交換を行いました。また、子会社の往査の際には、子会社取締役から報告を受けるほか、子会社監査役と情報交換を行いました。
- ⑥ 上記1【運用状況の概要】⑤のほか、監査役への報告者に対する不利な取扱いの禁止を周知しております。
- ⑦ 当期、監査計画に従った監査を実施するにあたって予算が不足する事態は生じませんでした。

# 連結計算書類

連結貸借対照表 2019年12月31日現在

(単位:百万円)

科目	当期	前期(ご参考)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>1,845,965</b>	<b>2,050,181</b>
現金及び現金同等物	412,814	520,645
短期投資	1,767	956
売上債権	559,836	612,953
たな卸資産	584,756	611,281
前払費用及びその他の流動資産	286,792	304,346
<b>固定資産</b>	<b>2,922,386</b>	<b>2,849,284</b>
長期債権	17,135	18,230
投資	48,361	42,556
有形固定資産	1,089,671	1,090,992
オペレーティングリース使用権資産	114,418	-
無形固定資産	347,921	391,021
のれん	898,661	908,511
その他の資産	406,219	397,974
<b>資産合計</b>	<b>4,768,351</b>	<b>4,899,465</b>

科目	当期	前期(ご参考)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>960,498</b>	<b>1,029,654</b>
短期借入金及び1年以内に返済する長期債務	42,034	38,527
買入債務	305,312	352,489
未払法人税等	18,801	41,264
未払費用	324,891	321,137
短期オペレーティングリース負債	31,884	-
その他の流動負債	237,576	276,237
<b>固定負債</b>	<b>915,935</b>	<b>851,898</b>
長期債務	357,340	361,962
未払退職及び年金費用	368,507	382,789
長期オペレーティングリース負債	83,688	-
その他の固定負債	106,400	107,147
<b>負債合計</b>	<b>1,876,433</b>	<b>1,881,552</b>
<b>契約債務及び偶発債務</b>		
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>2,692,595</b>	<b>2,827,602</b>
<b>資本金</b>	<b>174,762</b>	<b>174,762</b>
(発行可能株式総数)(単位:株)	(3,000,000,000)	(3,000,000,000)
(発行済株式総数)(単位:株)	(1,333,763,464)	(1,333,763,464)
<b>資本剰余金</b>	<b>405,017</b>	<b>404,389</b>
<b>利益剰余金</b>	<b>3,529,754</b>	<b>3,576,024</b>
利益準備金	67,572	67,116
その他の利益剰余金	3,462,182	3,508,908
<b>その他の包括利益(損失)累計額</b>	<b>△308,442</b>	<b>△269,071</b>
<b>自己株式</b>	<b>△1,108,496</b>	<b>△1,058,502</b>
(自己株式数)(単位:株)	(269,928,993)	(254,013,641)
<b>非支配持分</b>	<b>199,323</b>	<b>190,311</b>
<b>純資産合計</b>	<b>2,891,918</b>	<b>3,017,913</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>4,768,351</b>	<b>4,899,465</b>

## 連結損益計算書 2019年1月1日から2019年12月31日まで(単位:百万円)

科目	当期	前期(ご参考)
売上高	3,593,299	3,951,937
売上原価	1,983,266	2,116,383
売上総利益	1,610,033	1,835,554
営業費用		
販売費及び一般管理費	1,136,863	1,176,760
研究開発費	298,503	315,842
計	1,435,366	1,492,602
営業利益	174,667	342,952
営業外収益及び費用		
受取利息及び配当金	5,526	6,604
支払利息	△1,038	△797
その他－純額	16,585	14,133
計	21,073	19,940
税引前当期純利益	195,740	362,892
法人税等	56,223	96,150
非支配持分控除前当期純利益	139,517	266,742
非支配持分帰属損益	14,412	13,987
当社株主に帰属する当期純利益	125,105	252,755

## 連結貸借対照表について

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 貸倒引当金 10,359百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,727,189百万円
3. その他の包括利益(損失)累計額には、為替換算調整額、金融派生商品損益、年金債務調整額が含まれております。
4. 担保に供している資産はありません。
5. 銀行借入等に対する保証債務 2,987百万円  
(1株当たり情報に関する注記)  
1株当たり株主資本 2,531.03円

## 連結損益計算書について

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益
- |      |         |
|------|---------|
| 基本的  | 116.93円 |
| 希薄化後 | 116.91円 |

# 計算書類

貸借対照表 2019年12月31日現在

(単位:百万円)

科目	当期	前期(ご参考)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>662,284</b>	<b>789,592</b>
現金及び預金	64,747	54,600
受取手形	1,002	722
売掛金	287,968	394,949
製品	72,131	90,279
仕掛品	83,381	78,382
原材料及び貯蔵品	7,325	7,485
短期貸付金	75,402	89,818
未収還付法人税等	3,628	-
その他	66,700	73,357
<b>固定資産</b>	<b>2,266,023</b>	<b>2,207,803</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>589,986</b>	<b>598,198</b>
建物及び構築物	350,811	350,183
機械及び装置	45,986	45,628
車両運搬具	280	377
工具、器具及び備品	12,867	14,604
土地	149,363	148,863
建設仮勘定	30,679	38,543
<b>無形固定資産</b>	<b>23,853</b>	<b>19,270</b>
ソフトウェア	15,621	18,727
のれん	5,183	-
その他	3,049	543
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,652,184</b>	<b>1,590,335</b>
投資有価証券	8,325	5,321
関係会社株式及び出資金	1,565,644	1,514,058
長期前払費用	13,304	15,049
前払年金費用	8,241	3,156
繰延税金資産	49,958	49,853
差入保証金	439	484
その他	6,359	2,500
貸倒引当金	△86	△86
<b>資産合計</b>	<b>2,928,307</b>	<b>2,997,395</b>

科目	当期	前期(ご参考)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>1,187,210</b>	<b>1,123,318</b>
支払手形	359	367
電子記録債務	21,823	30,057
買掛金	252,799	296,304
短期借入金	804,443	655,540
未払金	31,884	45,648
未払費用	36,272	36,936
未払法人税等	-	8,932
預り金	8,927	8,627
製品保証引当金	4,034	4,959
賞与引当金	4,179	4,832
役員賞与引当金	54	113
その他	22,436	31,003
<b>固定負債</b>	<b>382,396</b>	<b>384,762</b>
長期借入金	354,000	360,000
退職給付引当金	22,559	20,430
環境対策引当金	1,024	1,312
永年勤続慰労引当金	1,347	1,498
その他	3,466	1,522
<b>負債合計</b>	<b>1,569,606</b>	<b>1,508,080</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>1,356,538</b>	<b>1,487,857</b>
資本金	174,762	174,762
資本剰余金	306,288	306,288
資本準備金	306,288	306,288
<b>利益剰余金</b>	<b>1,983,984</b>	<b>2,065,309</b>
利益準備金	22,114	22,114
その他利益剰余金	1,961,870	2,043,195
特別償却準備金	7	50
固定資産圧縮積立金	3,748	3,887
別途積立金	1,249,928	1,249,928
繰越利益剰余金	708,187	789,330
<b>自己株式</b>	<b>△1,108,496</b>	<b>△1,058,502</b>
評価・換算差額等	1,693	1,240
その他有価証券評価差額金	1,918	840
繰延ヘッジ損益	△225	400
<b>新株予約権</b>	<b>470</b>	<b>218</b>
<b>純資産合計</b>	<b>1,358,701</b>	<b>1,489,315</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>2,928,307</b>	<b>2,997,395</b>

## 損益計算書 2019年1月1日から2019年12月31日まで(単位:百万円)

科目	当期	前期(ご参考)
売上高	1,539,271	1,822,782
売上原価	1,164,457	1,299,705
売上総利益	374,814	523,077
販売費及び一般管理費	370,322	391,417
営業利益	4,492	131,660
営業外収益	130,066	152,023
受取利息	1,616	2,072
受取配当金	96,500	115,031
受取賃貸料	24,680	25,574
為替差益	2,040	-
雑収入	5,230	9,346
営業外費用	32,558	35,053
支払利息	6,533	5,424
貸与資産減価償却費	21,516	22,489
為替差損	-	622
雑損失	4,509	6,518
経常利益	102,000	248,630
特別利益	158	330
固定資産売却益	146	123
投資有価証券売却益	-	207
その他	12	-
特別損失	10,009	3,250
固定資産除売却損	2,801	2,278
減損損失	5,397	-
投資有価証券売却損	34	26
投資有価証券評価損	-	946
抱合せ株式消滅差損	1,638	-
その他	139	-
税引前当期純利益	92,149	245,710
法人税、住民税及び事業税	2,999	31,677
法人税等調整額	△1,019	5,112
当期純利益	90,169	208,921

## 貸借対照表について

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,507,193百万円
2. 保証債務高 従業員 住宅資金銀行借入	1,325百万円
3. 関係会社に対する金銭債権・債務 金銭債権 金銭債務	382,390百万円 1,053,716百万円
4. 退職給付引当金と相殺表示している退職給付信託における年金資産額 年金資産控除前 退職給付引当金 退職一時金制度	退職給付信託に おける年金資産額 42,509百万円 19,950百万円
5. 前払年金費用に加算表示している退職給付信託における年金資産額 年金資産控除前 退職給付引当金	退職給付信託に おける年金資産額 35,812百万円 44,053百万円
(1株当たり情報に関する注記) 1株当たり純資産額	1,276.73円

## 損益計算書について

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高 売上高 仕入高 営業取引以外の取引高	1,399,679百万円 1,118,040百万円 188,869百万円
(1株当たり情報に関する注記) 1株当たり当期純利益	84.27円

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月10日

キャノン株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中谷	喜彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	香山	良	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須藤	謙	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	太田	稔	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キャノン株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、キャノン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月10日

キャノン株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中谷	喜彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	香山	良	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須藤	謙	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	太田	稔	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キャノン株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第119期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月12日

キヤノン株式会社 監査役会

常勤監査役 中村 正陽 印

常勤監査役 佐藤 宏明 印

監査役 田中 豊 印

監査役 吉田 洋 印

監査役 榎本 浩一 印

(注) 監査役田中豊、監査役吉田洋及び監査役榎本浩一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

(ご参考)

## トピックス

### 京都大学iPS細胞研究所と共同研究を開始



京都大学iPS細胞研究所

キヤノン、キヤノンメディカルシステムズと京都大学iPS細胞研究所は、患者自身の細胞から作ること拒絶反応を起こすリスクが少ないiPS細胞(my iPS細胞)の実現により、再生医療分野に貢献していくことを目的として、2019年8月1日より共同研究を開始しました。この共同研究では、キヤノングループのコア技術である光学技術や計測技術、画像診断技術により、低コストな検査手法の開発およびiPS細胞がどの臓器や組織に分化するかを判別するマーカーの探索に取り組みます。さらに、キヤノングループのものづくりで培った品質管理技術や製造技術を活用することで、高品質と安全性を保ちながらiPS細胞製造の低コスト化と期間短縮の実現をめざします。

### 自由視点映像生成システムが好評を博す



グラウンドの中にあるような視聴体験を提供

キヤノンは、ラグビーワールドカップ2019™日本大会において、ハイライトシーンの自由視点映像を制作し、ホストブロードキャスターであるInternational Games Broadcast Servicesに提供しました。テレビのスポーツニュースやインターネット動画配信に使用され、実際のカメラ位置にとらわれず、グラウンドの中や上空から撮ったかのような映像で、プレーの迫力や秀逸さを伝えました。今後は、スポーツのライブ中継やリプレイ映像への活用に加え、スポーツ以外の各種イベントやエンターテインメントへの活用に向けた映像提供をめざしていきます。

## CSRへの取り組み

### 綴プロジェクト、葛飾北斎の高精細複製品13点を寄贈



葛飾北斎「玉川六景図」の高精細複製品（すみだ北斎美術館）

キヤノンが特定非営利活動法人京都文化協会とともに進めている「綴プロジェクト」は、オリジナル文化財の保存と高精細複製品の活用を目的とした社会貢献活動で、公開の機会が限られている日本の貴重な文化財の高精細複製品を制作してゆかりのある寺社や博物館などに寄贈するプロジェクトです。2019年には、所蔵品の持ち出しが禁じられているフリーア美術館所蔵の「玉川六景図」「波濤図」など葛飾北斎の肉筆画13点の高精細複製品を制作し、北斎ゆかりの地である東京都墨田区へ寄贈しました。寄贈された高精細複製品は、すみだ北斎美術館で開催された「綴プロジェクト 高精細複製画で綴る スミソニアン協会フリーア美術館の北斎展」で展示され、多くの方にご覧いただきました。

### 第28回地球環境大賞で「経済産業大臣賞」を受賞



キヤノンエコテクノパークにおける環境学習

第28回地球環境大賞\*において、「キヤノンのリサイクル技術を結集したキヤノンエコテクノパーク～循環型社会構築に向けた社会課題解決への挑戦～」が、経済産業大臣賞を受賞しました。キヤノンエコテクノパークは、2018年に開所しました。回収した製品から新しい製品を作る「製品to製品」の取り組みをはじめ、従来のリサイクル現場のイメージを覆す「クリーン＆サイレント」の実現、子どもたちが資源循環の重要性を学ぶ場の提供などを通じ、循環型社会の構築に貢献していることがこの度高く評価されました。

\*「産業の発展と地球環境の共生」をめざしてフジサンケイグループが創設した、産業界を対象とする顕彰制度。

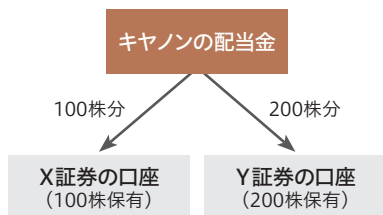
# 株主インフォメーション

## 配当金を配当金領収証との引換えでお受取りの株主様へ

より安全かつ迅速に配当金をお受取りいただける、口座振込のご利用をおすすめいたします。口座振込制度には次の3つの方式があり、いずれかをお選びいただけます。

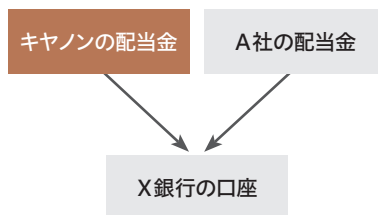
### 株式数比例配分方式

証券会社の口座ごとに、保有株式数に応じた配当金を受取ることができます。



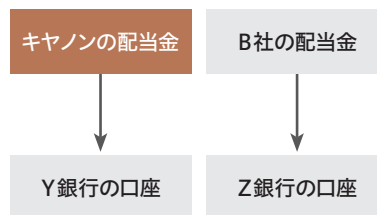
### 登録配当金受領口座方式

保有するすべての銘柄の配当金を、指定した1つの金融機関の口座(ゆうちょ銀行口座を除く)で受取ることができます。



### 個別銘柄指定方式

銘柄ごとに配当金の振込口座を指定することができます。



お手続きは 証券会社にて株式をお持ちの場合 …………… 証券口座を開設された証券会社へ  
証券会社にて株式をお持ちでない場合 …………… みずほ信託銀行へ

お問い合わせください。

## 単元未満株式をご所有の株主様へ

当社株式の売買単位(1単元)は100株であり、単元未満株式(1~99株)につきましては証券市場にて売買できませんが、以下の手続きが可能ですので、ご案内申し上げます。

〈例：株主様が80株をご所有の場合〉

### 買増制度

ご所有の単元未満株式を1単元にするために必要な数の株式を当社から市場価格でご購入いただける制度です。



### 買取制度

ご所有の単元未満株式を当社に市場価格でご売却いただける制度です。



\* 単元未満株式を証券会社等の口座でご所有の株主様は、当該証券会社等にてお手続きください。

\* 単元未満株式を特別口座でご所有の株主様(証券会社等にお取引口座がない株主様)は、当社の株主名簿管理人(みずほ信託銀行株式会社、フリーダイヤル 0120-288-324)までお問い合わせください。

## 当社株式を特別口座でご所有の株主様へ

2009年1月の株券電子化に伴い、証券会社等の口座へお預けにならなかった当社株式は、現在、みずほ信託銀行(当社株主名簿管理人)の「特別口座」で管理されています。

特別口座で管理されている株式は、お取引に一定の制限がかかり、市場で売買することができません。

株主様におかれましては、この機会に特別口座の移管手続きにつきましてご検討いただきますようご案内申し上げます。

### 特別口座から証券会社等の口座への移管手続き

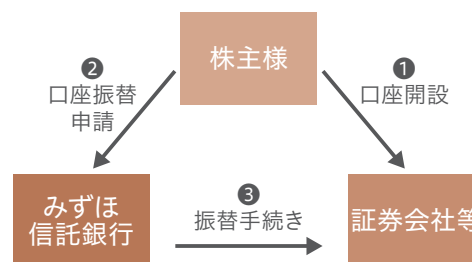
特別口座で管理されている株式を、証券会社等に開設した株主様の同一名義の口座に振り替える手続きです。

#### ①証券口座等の開設

お手続きをご希望の場合は、事前に証券会社等に口座を開設する必要があります。

#### ②口座振替申請 ③振替手続き

証券会社等に口座を開設されましたら、みずほ信託銀行(フリーダイヤル0120-288-324)へご連絡ください。必要なお手続きをご案内いたします。



\*上記②、③のお手続きは下記の窓口でも承ります。  
(取扱店)

- ・みずほ信託銀行 本店および全国各支店(トラストラウンジでは、お取扱いできませんのでご了承ください。)
- ・みずほ証券 本店、全国各支店およびプラネットブース(みずほ銀行内の店舗)

## 株式事務手続き

お問い合わせ内容	証券会社にて株式をお持ちの場合	証券会社にて株式をお持ちでない場合*
住所変更		
単元未満株式の買増・買取請求	証券口座を開設された証券会社にお問い合わせください。	みずほ信託銀行にお問い合わせください。
配当金受取方法の変更		
未受領の配当金の受取方法	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 0120-288-324 (フリーダイヤル) 受付時間：平日9時～17時	

\*株式のご売却にあたっては、証券会社等の口座へ振替手続きを行う必要があります。お手続きの詳細はみずほ信託銀行へお問い合わせください。

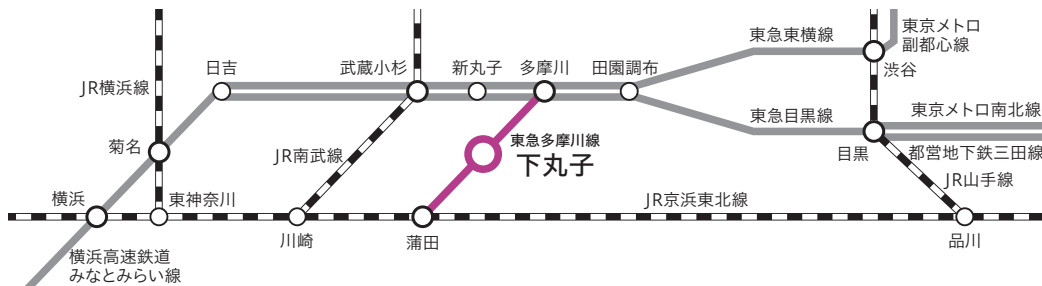
## メモ

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
上記基準日	毎年12月31日
中間配当基準日	毎年6月30日
単元株式数	100株
証券コード	7751
上場証券取引所	東京・名古屋・福岡・札幌・ニューヨーク
IRサイト	<a href="https://global.canon/ja/ir/">https://global.canon/ja/ir/</a>
公告方法	電子公告( <a href="https://global.canon">https://global.canon</a> ) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

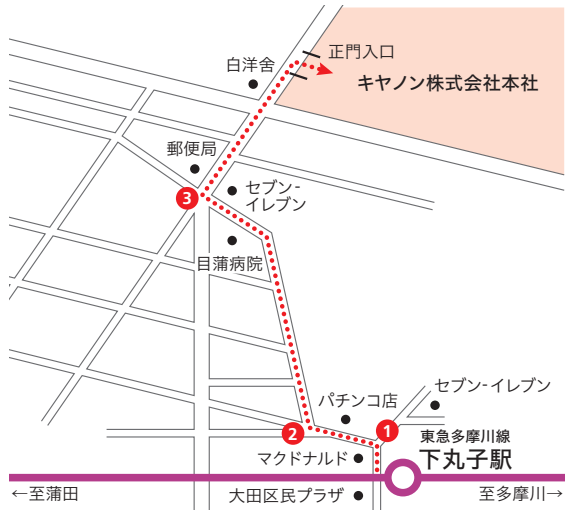
# 株主総会会場ご案内略図

交通機関のご案内

最寄駅：東急多摩川線 **下丸子駅**



下丸子駅からの経路(徒歩約10分)



- 1 駅改札口を出ましたら、角のマクドナルドを左折してください。
- 2 三叉路を右折してください。
- 3 目蒲病院を過ぎましたら、角のセブン-イレブンを右折、直進しますと、白洋舎の向かいに当社の正門入口がございます。

お土産をご用意しておりません。何卒ご理解  
くださいますようお願い申し上げます。

日時：2020年3月27日(金曜日) 午前10時(受付開始予定 午前9時)

**Canon**

キヤノン株式会社

〒146-8501 東京都大田区下丸子三丁目30番2号

電話(03)3758-2111(代表)

ホームページ [global.canon](http://global.canon)

表紙写真(富士山)

撮影地：静岡県富士宮市

撮影機種：EOS R

RF24-105mm F4 L IS USM